

令和5年1月4日

お客様各位

市川市農業協同組合

手形・小切手関連手数料改定のお知らせ

当組合では誠に勝手ながら、下記の手数料につきまして、令和5年4月3日（月）より改定させていただきますので、お知らせいたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日 令和5年4月3日（月）

2. 改定内容

(1) 手形・小切手発行手数料

手数料種類		改定前	改定後
		手数料	手数料
当座貯金	小切手帳 1冊 50枚	660円	11,000円
	約束手形 1冊 25枚	550円	11,000円

(2) 手形交換関連手数料

手数料種類	改定前		改定後	
	系統あて	他行あて	系統あて	他行あて
普通送金（送金小切手）	440円	660円	550円	880円
送金・振込の組戻料	660円		880円	
取立手形組戻料	660円		1,100円	
取立手形店頭揭示料	660円		1,100円	
不渡手形返却料	660円		1,100円	

(3) 代金取立手数料

手数料種類		改正前		➡	手数料種類		改正後	
		系統あて	他行あて				系統あて	他行あて
取立	至急	440円	880円		取立	電子交換所	880円	
	普通	440円	660円			個別	1,100円	

*1,100円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。

*他店券入金処理で受け入れる場合には手数料は徴求していません。

*代金取立依頼書により受け入れる場合は代金取立手数料を徴求します。

以上